

東日本大震災に関する緊急申し入れ

2011年3月14日

港区長 殿

日本共産党港区議員団

3月11日の午後2時46分におきた東日本大震災では、未曾有の被害が広がり、現地被災地の状況は深刻さを増しております。新たに原子力発電所の爆発で国民の不安は広がっています。正確な情報の提供と被災者の救援・支援体制が急がれます。

港区でも震度5弱を記録する中、災害対策本部をたちあげての早急な対応に心より敬意を表します。

私ども、日本共産党港区議員団も11日から13日にかけて、区民の安否確認や地域の状況把握につとめ行動しました。

特に、団地、マンションなど、上層階にお住まいの室内での室内散乱や壁の落下、道路の陥没、給水塔からの水漏れ、ガラスの落下、クラックなどの被害状況が発生しています。さらに、ひとり暮らし高齢者など精神的な不安も抱えています。

区民からの要望や被害状況等をふまえ、港区として以下、緊急に対応されるよう申し入れます。

記

- 1, 被害状況の把握と公表をすみやかに適時行うこと。
- 2, 「震災何でも相談窓口」を支所に設置し、区民からの相談に応じること。
- 3, 高齢者・障害者世帯を総訪問し、家の片づけなどあらゆる支援を行うこと。
- 4, 都営、公社、公団住宅など、港区として修繕などの復旧対策を早急に行うよう申し入れること。
- 5, 港区として、現地被災者に対して、物心両面可能な限り、あらゆる支援を実施すること。
- 6, 現地被災者の受け入れ要請があった際、公的住宅などでの対応を含め、準備されるよう、国や都に求めること。区としても受け入れ対応を検討すること。